

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第9期介護保険事業計画に記載の内容			R6年度（年度末実績）			
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価(達成率) ◎: 80%以上 ○: 60~79% △: 30~59% ×: 29%以下	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	2024年度末の高齢化率が43.3%となり、今後も一層進展していくものと見込まれる。高齢者が健康寿命を延ばし、生涯にわたり心身ともに健康であるためには、介護予防や疾病悪化予防等の知識の普及が必要であるため、既存の組織を活用して健康教室を実施し、高齢者に広く、普及啓発を行う。	老人クラブ健康相談教室参加促進	【開催回数】 R6 6回 R7 6回 R8 6回	【開催回数】 4回	○	6団体ある老人クラブのうち、希望のあった4団体に対して保健師、栄養士らが講師として介護予防の知識普及を行うことができた。今後も継続していく。
			【延参加人数】 R6 100人 R7 100人 R8 100人	【延参加人数】 83人	◎	健康教室の参加者に対し、保健師、栄養士らが講師として介護予防の知識普及を行うことができた。今後も継続していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	他者との交流が少なかったり、家に閉じこもり状態となる高齢者が多い。そのため、日中閉じこもり状態から介護を要する状態にならないよう、自治会単位の介護予防教室や送迎付きの地区単位の介護予防教室を開催する。	地域型転倒骨折予防教室参加者促進	【開催回数】 R6 114回 R7 114回 R8 114回	【開催回数】 113回	◎	目標をほぼ達成できた。自治会単位の教室は、開催地域が固定化しているため、未実施地域での開催に向けて周知する必要がある。
			【延参加人数】 R6 1,400人 R7 1,400人 R8 1,400人	【延参加人数】 1,247人	◎	参加者数が増加している地区と伸び悩んでいる地区がある。背景には、その地域内での農業従事者の多い少ないや、介護予防に関する意識の差が影響していると考えられる。地域特性に応じて実施方法を検討する必要がある。
①自立支援・介護予防・重度化防止	支援が必要な高齢者を介護保険外のサービスでも支えられるようにするため、介護予防や生活支援のために活動できるボランティアの育成が必要となっている。	ボランティア人材育成支援	【わくわくボランティア養成講座実施回数】 R6 1回 R7 1回 R8 1回	【わくわくボランティア養成講座実施回数】 1回	◎	実際に活動するボランティア会員の固定化と高齢化が課題となる。新しい人材を養成し、継続してボランティア活動に参加してもらえるよう養成講座受講修了者に対し、定期的な呼びかけを実施していく。
			【スキルアップ研修会実施回数】 R6 1回 R7 1回 R8 1回	【スキルアップ研修会実施回数】 1回	◎	実際に活動するボランティア会員の固定化と高齢化が課題となる。ボランティア会員の興味を惹くスキルアップ講座のテーマを検討し、養成講座受講修了者のうち、ボランティア活動に参加していない方の参加するきっかけを作る。
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢化が進み、要介護認定を受ける人も増えている。町内にあるリハビリ専門職を育成する専門学校を活用し、介護予防教室参加者に対し学生によるE-SAS調査を行うことで、参加者への専門的な知識の普及や地区単位の転倒骨折予防教室の事業評価を行う。	東北メディカル学院生の活動支援	【開催回数】 R6 6回 R7 6回 R8 6回	【開催回数】 6回	◎	介護予防教室参加者に対し、学生によるE-SAS調査を6月に実施し、対象者への調査結果説明を9月に実施した。町内にあるリハビリ専門職を育成する専門学校を活用することで、学生が地域住民と交流できる機会を設けるとともに、参加者への専門的な知識の普及を行うことができた。今後も継続していく。
			【延参加人数】 R6 90人 R7 90人 R8 90人	【延参加人数】 104人	◎	
①自立支援・介護予防・重度化防止	2024年度末の高齢化率が43.3%となり、今後とも、一層進展していくものと見込まれる。そのため、転倒骨折予防教室等にリハビリ専門職が関わり、健康教育や評価検討会をすることで、地域における介護予防の取組の強化につなげる。	地域リハビリテーション活動支援	【リハビリテーション専門職の派遣】 R6 6回 R7 6回 R8 6回	【リハビリテーション専門職の派遣】 6回	◎	東北メディカル学院の教員（理学療法士）に依頼し、介護予防のための効果的な運動指導を行うことができた。また、関係機関と事業結果・評価に係る検討会を1回開催し、次年度に向けた方針等を検討することができた。今後も継続していく。

第9期介護保険事業計画に記載の内容			R6年度（年度末実績）			
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価(達成率) ◎: 80%以上 ○: 60~79% △: 30~59% ×: 29%以下	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	地域社会における支え合い機能の希薄化とともに、家庭内での介護能力や扶養能力が低下している。そのため、誰もが安心して暮らせる地域社会が必要であり、住民一人ひとりが福祉活動の担い手として各種の活動に自主的に参画する地域福祉の推進を図るため、住民主体の活動の場への支援が必要となっている。	住民主体の活動の場への支援	【通いの場への活動支援】 R6 8団体 R7 9団体 R8 10団体	【活動支援】 7団体 7団体の通いの場に補助金を交付している。その他、通いの場の代表者との連絡会を1回実施し、一体的実施事業を活用した専門職派遣を7団体に計11回実施している。 各通いの場の活動場所の取材を行い、広報に活動状況を掲載した。	◎	新規団体からの問い合わせも来ているが、開催頻度や参加人数等要綱の条件を満たせず申請できない団体もある。今後、新規活動団体を増やしていくためには要綱の見直し等の柔軟な対応も検討が必要と考えている。また、全体的に代表者も高齢となり、後継者の育成も課題となっているため、新規参加者の呼びかけや通いの場の意義の普及啓発を行っていくことが必要。
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者のみの世帯、家族が遠方におり日常的な支援を受けられない高齢者が増加している。それに伴い、ゴミ捨て、草取り、除雪等の生活支援の相談が寄せられている。また、訪問介護サービスも人材不足であり、必要な方が十分に利用できない状況になりつつある。	住民主体の訪問型サービス（B型）の体制づくり	【提供団体数】 R6 サービス開始に向けて検討 R7 サービス開始に向けて検討 R8 1団体	【提供団体数】 0団体	×	町内自治会に類似した活動を実施している団体や、五戸町社会福祉協議会にて実施する有償ボランティア活動があるが、事業化には至っていない。 現在の事業として実施されている軽度生活支援事業や他の類似の社会資源の実情を把握し、整理したうえで事業の請負先も含めた具体的な検討が必要である。
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢化の進行に伴い、認知症の高齢者も増加している。認知症の人やその家族が、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、早期発見・早期対応の体制づくりを進める。	認知症の人やその家族を地域で支援するためチームオレンジを設置する。	【チームオレンジ設置数】 R6 1チーム R7 1チーム R8 1チーム	【チームオレンジ設置数】 1チーム	◎	認知症サポーターステップアップ講座修了者でチームオレンジ立ち上げとなり、3月から、認知症カフェにおいて認知症マスコットキャラクター「ロバ隊長マスコット作り」を開始した。認知症の方の得意なことを引き出して、サポーターと一緒に取り組めるような場作りが課題である。今後は、サポーターとアイデアを出し合いながら進めていく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者による身体・精神面、生活面での支援が必要な方が増加しているとともに、高齢者を支える取組の担い手不足が生じている。町内の保健・医療・介護・福祉が連携・協働し、質の高いケアマネジメントの実現とチームケアを推進する。	地域ケア会議において多職種が連携し、個別課題解決やネットワークの構築だけでなく、地域課題解決に繋げていけるよう、機能を強化する。	【個別会議（事例検討）開催回数】 R6 5回 R7 5回 R8 5回 【推進会議開催回数】 R6 開催方法、内容について検討 R7 開催方法、内容について検討 R8 1回	【個別会議開催回数】 8回 【推進会議開催回数】 1回	◎ ◎	令和6年度からケア会議の内容を地域課題解決のための事例検討を主な内容としたため、昨年度抽出された地域課題を解決に近づけていくための方法や方向性を検討していくために、構成員の意見を新たに確認したり、協力を仰いでいく事が必要。
②給付適正化	サービス提供側の都合による不適切なサービスや利用者の状態に合わない過大なサービスの提供を防止する必要がある。現状では過剰なサービス提供はみられていないが、利用者の状態に即した適切なケアプランであるかを継続して確認していく必要がある。ケアプラン点検担当者の知識不足が課題となっている。	ケアプラン点検を等して介護支援専門員の「気づき」を促すとともに、自立支援に向けたケアプランの作成への支援を行う。	【ケアプラン点検数】 R6 50件 R7 50件 R8 50件	【ケアプラン点検数】 49件	◎	ケアプラン点検におけるQ&Aの見直しを行ったり、介護支援専門員資格保持者に確認を行う等して適切な助言が行えるようにする。関係者の介護保険担当者研修会に積極的に参加し、知識の向上を図る。
②給付適正化	住宅改修等の申請書のみでは本人の具体的な状態や居住環境を把握することが難しく、適正なサービスの判断に困ることがある。利用者の状態にあったサービスを利用していただくため、利用者の居住環境や本人の状態を家族やケアマネジャーから聞き取り、連携を取っていく必要がある。	住宅改修、福祉用具の購入等について、利用者の状態に合ったものとなっているか訪問調査を行う。	【住宅改修訪問調査件数】 R6 3件 R7 3件 R8 3件 【福祉用具訪問調査件数】 R6 10件 R7 10件 R8 10件	【住宅改修訪問調査件数】 3件 【福祉用具訪問調査件数】 10件	◎ ◎	給付担当職員が調査を行っているため、専門的な目線での指導が難しい。知識向上を図るとともに、都度専門職の方から聞き取りを行うなどして適切な訪問調査を行う必要がある。